

北秋田市再犯防止推進計画の概要

第1章 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の趣旨

全国的に刑法犯検挙者数が減少する中、検挙人員に占める再犯者率が上昇しており、安全で安心して暮らせる社会を構築する上でも再犯防止が大きな課題となっている。

平成 28 年に再犯防止等の推進に関する法律が施行され、国が策定した再犯防止推進計画を勘案し、地方公共団体も推進計画を策定することが努力義務とされたことから、本市も計画を策定する。

(2) 計画の位置づけ

再犯防止推進法第 8 条に基づく「地方再犯防止推進計画」に位置付けられる。

(3) 計画の期間

令和 6 年度（2024 年度）から令和 10 年度（2028 年度）までの 5 年間。

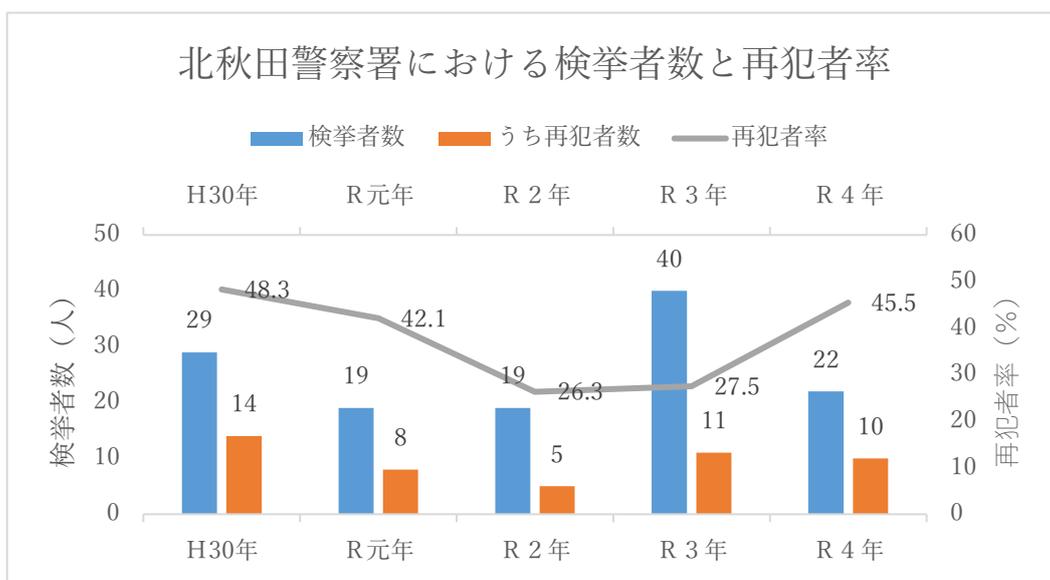
(4) 基本方針及び重点課題

- ▶就労・住居の確保等のための取組
- ▶保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組
- ▶学校等と連携した修学支援の実施等のための取組
- ▶民間協力者の活動の促進等のための取組

第2章 北秋田市における犯罪の状況について

(1) 刑法犯の検挙者数の推移

我が国の刑法犯の検挙者数は年々減少傾向にあるが、再犯者率は国及び秋田県では 50%前後で推移している。また、北秋田警察署管内では、再犯者率が 40%台と国や秋田県よりも低くなっている。



(2) 北秋田警察署における罪種別検挙人員〔令和4年〕

北秋田警察署の検挙人員全 22 人のうち、窃盗犯が 16 人と最も多く、全体の約 7 割となっている。また、65 歳以上が 14 人と全体の 6 割を占めるほか、無職者が 14 人と過半数となっている。

第3章 重点課題と本市の取組について

●重点課題1 就労・住居の確保等のための取組

- ①就職に向けた情報の提供
- ②就職に必要な資格取得への支援
- ③生活困窮者自立支援事業による支援
- ④協力雇用主制度の周知
- ⑤市営住宅への受け入れ
- ⑥住居確保給付金の支給

●重点課題2 保健医療・福祉サービスの利用の促進等のための取組

- ①保健医療・福祉サービスの提供
- ②相談支援
- ③地域包括支援センターによる相談支援
- ④精神保健サービスの提供
- ⑤依存症の心配のある人や家族への相談及び支援
- ⑥薬物乱用防止教育

●重点課題3 学校等と連携した修学支援の実施等のための取組

- ①スクールカウンセラーによる相談支援
- ②関係機関との連携強化
- ③子どもの居場所づくり・絆づくり
- ④子ども家庭相談員による相談支援と要保護児童対策協議会の活用

●重点課題4 民間協力者の活動の促進等のための取組

- ①保護司会等の活動支援
- ②防犯協会及び防犯指導隊の活動支援
- ③社会を明るくする運動及び再犯防止活動の推進